

要 旨

特集：財政ガバナンス

特集「財政ガバナンス」序

特集として「財政ガバナンス」を取り上げ、8か国と欧州連合（EU）についてこのテーマに関係する法律を紹介することとした。各国・地域の解説及び翻訳に入る前に、これらに共通する視点及び共通して観察できることについて簡潔に述べる。

アメリカの2011年予算管理法

アメリカの2011年予算管理法（BCA）は、オバマ政権発足時において喫緊の課題であった財政再建に向けた2010年代の施策の中心に位置づけられる法律である。本稿は、アメリカの予算制度や予算過程の概要を述べ、1980年代以降の財政健全化策を概観した上で、BCAの主要な規定とその後の動きについて解説する。あわせて、合衆国法典からBCAの関連規定を訳出する。

EUにおける財政ガバナンス

EUでは1993年のマーストリヒト条約以降、共通市場の下での単一通貨の安定と信認確保のため、加盟国の財政ガバナンスの強化を図ってきた。本稿では、EUにおける財政ガバナンスの要点を概説し、予算枠組みにおける透明性の確保の必要性に触れ、末尾に2011年11月に採択された加盟国の予算枠組みの要件に関する指令の翻訳を付す。

イギリスにおける独立財政機関創設—イギリスの2011年予算責任及び会計検査法—

2011年3月22日に2011年予算責任及び会計検査法（以下「2011年法」）が制定された。この法律による改革の柱の1つが独立財政機関である予算責任局を創設し、これまで財務相の権限であった経済財政見通しの策定を委任することである。この改革は、これまで経済財政見通しが政府の都合によって楽観的に歪められ、これが国家財政運営に対する信頼を損なってきたという反省に基づいている。本稿では、イギリスの予算制度の要点、予算責任局の役割等を紹介し、末尾に2011年法から予算責任局の関連規定の翻訳を付す。

フランスの財政ガバナンス—2012年の中期財政計画制度の改正を中心に—

フランスの財政ガバナンスは、EUの財政規律に従うとともに、財政計画法律という中期財政目標を定める法律により指針を定めている。2012年に、EUの財政協定が求める新たな中期財政目標を財政計画法律に組み込むための法律（以下「2012年法」）が制定された。同法により、財政計画法律に盛り込むべき規定がより明確となった。本稿では、予算制度の要点を紹介した上で、2012年法を中心に財政ガバナンスについて解説する。また、末尾に2012年法の翻訳を付す。

ドイツにおける財政規律強化のための基本法の規定

ドイツの財政規律は、基本法で定められた財政収支均衡の原則による。さらに、毎年の新規起債を抑制する規定が2009年に基本法に設けられた。当該規定によれば、連邦は2016年から、州は2020年から財政収支を完全に均衡させなければならない。ただし、連邦においては、名目GDPの0.35%以内の起債が構造的な要素として許容される。景気要素による起債は連邦及び州に許容されるが、景気循環を通じて長期的に予算を均衡させなければならない。また、予算執行の側面をもコントロールする仕組みとして、監視勘定及び財政安定化評議会が設けられた。本稿では、この制度の概要を紹介し、末尾に基本法の関連規定並びに3つの実施法律の翻訳を付す。

スウェーデンの予算制度と財政ガバナンス

1990年代前半の金融危機により深刻な財政赤字に直面したスウェーデンでは、①公共部門の黒字目標、②「支出シーリング→各支出分野の支出限度枠→支出分野内の各支出項目の限度枠」の順に確定する「トップダウン型」の予算決定、③地方政府の均衡予算原則、④中期的な経済見通しに立脚した予算編成の4点を主な内容とする予算制度改革を実施した。本稿では、スウェーデンの予算制度の概要を財政ガバナンスの面を中心に紹介し、あわせて、その中心を構成する予算法及び議会法関連部分を訳出する。

韓国の国家財政法

韓国の財政ガバナンスの中心となる手法は、「国家財政の基本法」といわれる国家財政法に規定されており、韓国の財政ガバナンスの特徴である中期財政フレーム、トップダウン型予算編成制度及び成果管理制度をはじめとする様々な手法がその中に含まれている。本稿では、韓国の予算制度の要点と国家財政法上の財政ガバナンス手法を紹介し、末尾に国家財政法の抄訳を付す。

中国の予算法改正と財政ガバナンス強化

2014年8月31日、中国で「経済の憲法」と称される予算法が、制定から20年を経て全面的に改正され、2015年1月1日から施行された。改正予算法では財政ガバナンスの強化に重点が置かれ、予算の公開、透明性の拡大、管理監督の強化のほか、地方債の発行と管理等についても新たな規定が設けられた。本稿では、改正予算法に基づく中国の新たな予算制度の要点、財政ガバナンス強化を目指す習近平政権の政策方針と改正予算法における主な関係規定を紹介し、あわせて、改正予算法の全文を訳出する。

オーストラリアの財政ガバナンス

オーストラリアの連邦レベルの財政ガバナンスは、主として予算公正憲章法と連邦政府ガバナンス・業績評価・説明責任法とによって規律される。財政ルールは、予算公正憲章法に「健全な財政運営の原則」などの抽象的な概念を使用しているが、法令レベルではそれに相当する規定はない。財政ガバナンスの手法の特徴は、年次の3つの経済財政見直し、世代間報告、選挙時の経済財政見直しなどによる透明性の確保の手法にある。